



# 一時保育利用のご案内(令和6年度)

粕屋わかば保育園



一時保育とは、保護者のパート就労や疾病、出産、育児からのリフレッシュの際に、一時的に児童を保育園で保育する制度です。

1. 緊急保育サービス……保護者の疾病、出産、冠婚葬祭など緊急の場合(15日以内平日のみ)
2. 非定型的保育サービス……保護者のパート就労、職業訓練、就労などの場合(週3日平日のみ)
3. リフレッシュサービス……保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する場合(週1日平日のみ)

※どうすればいいの?…まずは、お電話をください。(月~金・10時~16時)TEL:092-939-6111

保育園に来て頂いて、お子さんの様子を話し、登録用紙に記入すればOKです。15分程で終わります。

登録期間は令和5年4月~翌年3月です。

※誰でもいいの?…粕屋町在住で、1歳の誕生日を迎えた幼児で、歩けるお子様。

(離乳食未完了児、その他病気により集団保育できない児童は預かれません。)

\*アレルギーのお子様は、アレルギー検査を行ってもらい、園指定のアレルギー診断書に病院の先生のサインが必要になっています。

一時保育を利用する1週間前までに保育園に提出して頂きます。

\*アレルギーの状況によっては、お預かりできないこともあります。

※どこで過ごすの?…一時保育室にて担当の保育士と一時保育利用の子ども達と一緒に過ごします。

※時間は?……9時~17時

※料金は?……9時30分(朝のおやつ)・11時30分(給食) 200円 3時(おやつ)100円 ベット布団 300円

9時30分の朝のおやつは、3歳未満児のみです。

一時間	600円
一日	9時~17時 給食・おやつ・ベット布団あり 5,400円

※8時間の場合、町より1,000円の補助、4時間以上の場合、500円の補助があります。

※予約をキャンセルする場合は予約当日の朝9時30分までにご連絡ください。

9時30分までにご連絡がない場合はキャンセル料として次回利用の際に300円頂きますのでご了承ください。

★その日の利用状況や保育状況、園行事によってはお断りする場合があります。

